

臨時福祉給付金（経済対策分）の実施について

1 趣旨

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、標記給付金の支給事業を実施する。なお、本給付金は、消費税率の引上げ（8%→10%）が2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、低所得者の安心感を確保するため、平成31年9月までの2年半分を一括して支給する。

2 対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象となる者
(平成28年度臨時福祉給付金の支給要件)

平成28年1月1日（基準日）現在、板橋区の住民基本台帳に記録されており、かつ、平成28年度分の住民税（均等割）が課税されていない方（ただし、住民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等や生活保護制度内で対応される被保護者等は対象外）

3 支給金額

支給対象者1人につき 1万5,000円

4 想定対象者数

約10万8,000人

5 実施方式

実施主体は市町村（特別区を含む。以下同じ）とし、事業の実施に要する経費（事業費・事務費）を国が補助（補助率：10分の10）する。

6 申請受付開始日及び申請期限

申請受付開始日は、各市町村における年度事業（＝平成28年度臨時福祉給付金事業等）の実施状況等を勘案のうえ、市町村において決定する。

なお、申請期限については、当該市町村における申請受付開始日から3か月を基本とするが、市町村の規模等によってこの期限で対応しがたい場合は、申請受付開始日から3か月以上6か月以内の範囲とすることができる。

(※ 板橋区では4月中旬から9月下旬までの間を想定)

7 想定される事務スケジュール

別紙のとおり

8 今後の区の対応

(1) 事業所管について

本給付金は、平成 26 年度から支給を実施している臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と性質を同一にするものであることから、平成 29 年度においても引き続き福祉部管理課が実務を担当する。

(2) 予算措置について

平成 28 年度第 2 次国補正予算成立(平成 28 年 10 月)を受け、本給付金事業の開始に先立ち平成 28 年度中に配布予定である「広報いたばし」特集号の発行関係経費については平成 28 年度板橋区補正予算(第 5 号)で措置し、その他の事業経費については平成 29 年度板橋区当初予算で措置する。

【臨時福祉給付金(経済対策分) 事業実施スケジュール案】

	1			2			3			4			5			6			7						
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下				
予算	28最終補正(広報発行経費) →★						★← 29当初予算(広報発行経費を除く事業経費)																		
【広報】 国(CM・新聞等) 板橋区	広報原稿作成・校正						第1回			※2回目以降は未定			▲← 広報いたばし特集号・区ホームページ・SNS			▲← 区内掲示版ポスター									
コールセンター	マニュアル作成・研修等						3月上旬～11月上旬																		
【申請受付】郵送受付 窓口受付 本庁舎 " 高島平臨時窓口	申請書類 帳票作成・校正						申請書類 発送準備作業 (印字・封入・封緘)			申請書 発送	4月中旬～9月下旬														
												臨時窓口:4月中旬(10日間)													
事務センター(審査処理)							審査基準作成・研修等			4月中旬～11月下旬															
給付金支払													▲← 第1回 口座振込開始(4月末頃)												

	8			9			10			11			12			1			2～3								
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
予算							未申請者に対する申請勧奨																				
【広報】 国(CM・新聞等) 板橋区							▲←																				
コールセンター	3月上旬～11月上旬									▲← 撤去(事務Cと同日)																	
【申請受付】郵送受付 窓口 本庁舎 高島平臨時窓口	4月中旬～9月下旬						約1か月間			※不備解消受付期間																	
										撤去(コールセンターと同日)																	
事務センター(審査処理)	4月中旬～11月下旬									▲←						▲← 申請書搬出(→文書倉庫(旧板四中)へ)											
給付金支払													→ ▲←						口座振込最終回(第16回、12月中～下旬)								

【別紙】